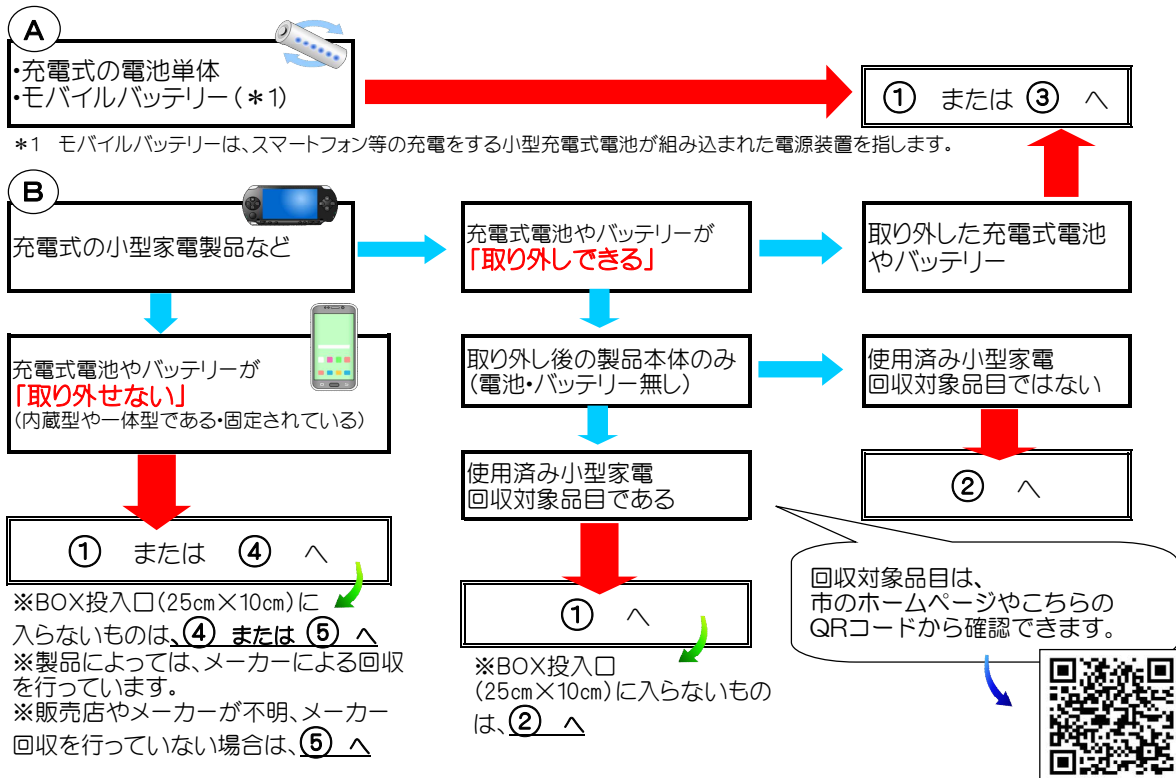


# <宮崎市からのお願い>充電式の小型家電製品等の処分方法について

**!** ご家庭で使用していた充電式の製品を捨てる際には、正しい処分方法を確認してください。製品に使用されている「リチウムイオン電池」などの小型充電式電池は、強い衝撃により発火するなどの危険性があります。

充電式の電池のみを捨てたい場合はA、充電式の製品を捨てたい場合はBからスタート！



※充電式電池が取り外せない製品を、燃やせないごみ等で集積所には出さないでください。また、危険ですので無理に取り外そうとしたり分解したりしないでください。

## 処分方法①～⑤

**①使用済み小型家電回収BOX**

25cm×10cmの投入口から入る小型家電を集めています。

BOXの設置場所は、市のホームページや、こちらのQRコードから確認できます。

**②燃やせないごみ**

・電池やバッテリーは絶対に入れないでください。

・月に1度の燃やせないごみの日に出してください。

・1m以上のものは「粗大ごみ」です。

**③店頭回収 (家電量販店等)**

回収対象かどうかは、こちらのリサイクルマークが目印です。

回収協力店に設置されているBOXに入れてください。

回収協力店の検索や、回収対象の製品などは、「一般社団法人JBRC」ホームページや、こちらのQRコードから確認できます。

**④製造メーカーや販売店へ回収について問い合わせる**

**⑤宮崎市環境業務課へ問い合わせる**